

太陽光発電設備を低圧配電線に連系するお客さまへ

低圧パワーコンディショナ (低圧 PCS) の力率一定制御

(力率値 95%) の採用について

低圧配電線に逆潮流有りで連系する発電設備等の増加により、配電系統の電圧上昇が懸念されております。この対策として、低圧パワーコンディショナ (以下、低圧 PCS) は、力率一定制御機能を具備し、その力率値を 95% とすることが系統連系規程 (J E A C 9701-2016 2017 年追補版その 1) に規定されております。

これに従い、太陽光発電設備を低圧配電線へ系統連系し逆潮流が生じる場合、低圧 PCS での力率一定制御 (力率値 95%) の設定をお願いいたします。

ご設定いただいた力率や皮相電力 (kVA) および出力 (kW) については、「再生可能エネルギー発電設備 低圧系統連系・電力売電 申込書」に添付する「単線結線図 (■ 発電設備の諸元について)」に記載し、お申込みください。

なお、力率一定制御機能を持つ低圧 PCS は、下記の例のような機能が採用されております。(機種より異なるため、詳細は PCS メーカーさまへご確認下さい)

これらを確認するため、設定力率・設定力率における皮相電力 (kVA) ・設定力率における出力 (kW) の記載が必要となります。

系統電圧安定のため、系統を利用される皆さまのご協力が必要です。何卒ご理解とご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

